

令和2年5月1日

3年生・保護者様

埼玉県立羽生実業高等学校長 仲山 嘉彦

「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対応した令和2年度当初教育局関係の対応」に関する本校の臨時休業について

このことについて、教育局からの指示により、新型インフルエンザ等特別措置法に基づいた緊急事態宣言に伴う県立高等学校等の臨時休業について指示があり、下記の期間まで再度延長することとなりました。生徒・保護者の皆様には、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 期 日 令和2年5月31日（日）まで臨時休業
※授業再開 令和2年6月1日（月）より
- 2 臨時登校 実施しない。但し、進路等に関して、個別登校をお願いすることがあります。その際には、担任より保護者の皆様にご相談をさせていただきます。
- 3 追加課題 本校ホームページよりダウンロード・印刷してご利用ください。
- 4 その他
 - (1) 今後の学校からの情報提供は、ホームページ又メールにてご連絡いたします。尚、メール等未登録の方は登録をお願いいたします。
 - (2) 臨時休業日中の追加学習課題を配布させていただきます。ご家庭でのご指導をお願いいたします。
 - (3) ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

連絡先

県立羽生実業高等学校

TEL 048-561-0341

教 頭 島田 泉

教務主任 新井 貴弘

第3学年主任 田中 輝吉